

「特別定額給付金」に便乗した詐欺に気をつけて！

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、10万円の「特別定額給付金」の給付が決定しましたが、全国的に給付金に便乗した不審電話やメールが確認されています。

こんな言葉に注意してください！



『ATMで給付金の手続きができます。』



市町村職員などを名乗るものから、給付金の手続きができると説明され、ATMへ誘導されるおそれがあります。

ATMで、犯人から画面の操作を指示されますが、実はそれは犯人の口座へお金を振込む手続きなのです。

⇒ATMで給付金の手続きはできません！

『キャッシュカードの暗証番号を教えてください。』



「手続きのためにあなたの口座を教えてください。振込に必要なのでキャッシュカードの暗証番号を教えてください。」と言われても、絶対に教えるはいけません。

暗証番号を聞き出したら次は、手続きのためと言い、カードを郵送させようとしたり、犯人が自宅を訪ねて来て、カードを預かろうとしたりします。

⇒『暗証番号を教えてください』は詐欺！絶対に教えないでください！

『給付金の受け取り手数料が必要です。』



「給付金を受け取るためには、受け取りのための手数料をお支払いください。」と言われたら、それは詐欺です。

受け取り手数料は必要ありません。

電話でお金を要求されたら、詐欺を疑ってください。

⇒受け取り手数料は不要です！



※大分県内でも、飲食店経営者に対し、「経営者の方に連絡している。コロナの関係で助成金が出るが申請しているか。」等という不審電話がかかってきています。

電話やメールなどで「特別定額給付金」の話が出たら詐欺を疑いましょう。
一人で判断せず、必ず家族や警察に相談しましょう。

※「特別定額給付金」の詳細は、[総務省のホームページ](#)でご確認ください。